

入札監理小委員会における審議の結果報告

劇場・音楽堂等基盤整備事業

文化庁の劇場・音楽堂等基盤整備事業について、当該業務の民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものであり、市場化テストとしては、平成28年度開始（単年度事業）。平成29年6月に初めての評価を予定。

事業の概要は、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう①芸術文化情報提供事業、②研修・交流事業を実施するもの。

従前、積算予算額を示した公募企画競争により実施してきたが、一者が継続受注。平成28年度は別の業者が受注したものの一者応札。

2. 市場化テスト第2期の実施に際して文化庁が行った取組について

参加資格をC等級までとされていたが、D等級まで参加資格を緩和。

※市場化テストの実施に際しては、共同事業体による入札、情報開示の徹底、余裕を持った入札スケジュールの設定（入札公告から企画提案書の提出までについて1カ月を確保）を行った。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】

「従来の実施状況に関する情報開示」の表において、平成26年度と27年度で人件費増が大きい。（P19）

【対応1】

従来雑役務費の一部に計上していた経費が人件費とした方が適切として整理したもの。この旨を当該表の下に注釈を付け明示した。

【論点2】

ノウハウを持った団体はほかにあるのか。また、説明会への招集努力が必要ではないか。

【対応2】

ほかには、芸術団体もノウハウを持っていると考えられる。今後、広く案内、声かけをしていく。

4. パブリック・コメントの対応について

平成28年10月4日から10月19日まで意見募集を行い、1件の意見が寄せられたが、字句修正意見のみであり、意見を踏まえ字句修正を行った。

以上